

会 議 議 事 録

1 会議名	令和8年度第2回長岡市公立大学法人評価委員会
2 開催日時	令和8年8月5日（水）午前10時30分から正午まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟3階 301会議室
4 出席者名	（委員）三上委員長 水澤委員 楨委員 （説明のために出席した関係者） 公立大学法人長岡造形大学 佐々木理事長 公立大学法人長岡造形大学 平山学長 公立大学法人長岡造形大学 安達副理事長 公立大学法人長岡造形大学 高橋事務局長 公立大学法人長岡造形大学 野上事務局次長 公立大学法人長岡造形大学 三重堀財務課長 公立大学法人長岡造形大学 池田財務課係長 公立大学法人長岡造形大学 佐藤財務課主査 （事務局）長岡市地方創生推進部 五十嵐部長 長岡市政策企画課 中村課長 長岡市政策企画課 上村課長補佐 長岡市政策企画課 大矢総括副主幹 長岡市政策企画課 高頭係長 長岡市政策企画課 浅野主査
5 欠席者名	草間委員、並木委員
6 議事等	議事 （1）令和7年度業務実績に関する評価書（案）について （2）第2期中期目標期間業務実績に関する評価書（案）について （3）各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領の廃止について 報告事項 （1）自己点検報告書様式について

7 審議結果の概要	議事（１）～（３）ともに案のとおり承認された。 報告事項（１）について委員に報告した。
8 審議の内容	
事務局・政策企画 課課長補佐	本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 これより、令和８年度第２回長岡市公立大学法人評価委員会を開催いたします。はじめに五十嵐地方創生推進部長より御挨拶申し上げます。
事務局・地方創生 推進部長	（部長挨拶）
事務局・政策企画 課課長補佐	本日の評価委員会は、委員５名のうち３名が出席されておりますので、長岡市公立大学法人評価委員会条例第５条第３項の規定を満たしていることを御報告いたします。なお、このたびの評価委員会は、長岡造形大学の佐々木理事長、平山学長、安達副理事長、高橋事務局長、野上事務局次長、事務局職員３名に出席いただいております。
事務局・政策企画 課課長補佐	それでは、議事の進行を三上委員長にお願いしたいと思います。三上委員長、よろしくお願いいたします。
委員長	それでは、進行を務めさせていただきます。 議事を進める前に、今回の評価委員会の議事録署名人を決めたいと思います。水澤委員と槇委員のお二人にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 （水澤委員、槇委員 了解） それでは議事に入ります。今回は議事が３件、報告事項が１件です。まず、議事１件目の「令和７年度業務実績に関する評価書案について」、議事２件目の「第２期中期目標期間業務実績に関する評価書案について」です。 第１回委員会で大学より業務実績報告を受け、事務局案を作成し、皆様からご意見をいただきました。その後、評価書案を、大学に通知しております。 本日は、評価書案の内容と大学からの意見の申出状況について確認

	を行い、委員会として評価書を確定していきたいと思います。 議事 3 件目は年度評価実施要領の廃止についてです。事務局から説明してもらい、各委員から御意見等を伺います。 報告事項は、自己点検報告書様式についてです。来年度以降の評価委員会において、進捗報告の際に使用する様式について、事務局、大学から説明してもらいます。 それでは、1 件目の令和 7 年度業務実績に関する評価書案についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局・政策企画課長	(資料 1－1、資料 1－2、資料 5 により説明)
長岡造形大学・財務課長	(第 1 回評価委員会での委員質問に対して補足説明)
委員長	ありがとうございました。 委員の皆さんから御質問などありましたら、お願いします。
委員	今ほど御説明のありました、入試区分についてです。11 月に実施される学校推薦型選抜の割合は年々上がってきているのか、それとも一定なのか、また、おおよその割合をお聞かせください。
長岡造形大学・事務局長	入試区分ごとの定員数を変えていないため、大きな変化はありません。割合としては約 20%になります。
委員	他大学で、年内入試において、入学辞退を見込んだ入学定員を大幅に上回る人数に合格通知を出した後、想定より多くの学生が入学してきたために対応に苦慮したという話を聞いたことがありましたのでお聞きしましたが、状況をお聞きして安心しました。
長岡造形大学・事務局長	収容定員は決まっていますので、各入試区分で定員の 1.1～1.2 倍を超えない程度で合格者を出しています。
委員長	今ほど御説明のありました「長岡地域志願者数」は地域優先枠での志願者数という認識でよろしいでしょうか。
長岡造形大学・事	地域内の高校に通学する又は地域内に居住する志願者を全てカウ

務局長	ントしています。
委員長	入試区分ごとに地域優先枠を設けているのですか。
長岡造形大学・事務局長	さようでございます。
委員長	地域優先枠の定員は 20 人ですが、そのうち学校推薦型選抜は何人ですか。
長岡造形大学・事務局長	学校推薦型選抜は 5 人です。 全体の内訳としては、10 月の総合型選抜が 9 人、11 月の学校推薦型選抜が 5 人、年明けの一般選抜の前期日程が 4 人、中期日程が 2 人です。年内入試は専願入試で、合格したら基本的には入学いただくというものになっておりますので、地域優先枠も年内入試に比重をおいています。
委員長	前回も意見させていただきましたが、全体の志願倍率 4.6 倍、地域優先枠の志願倍率 5.5 倍という状況は再考の余地があるのではないかと思いますのですが、大学としてのお考えをお聞かせください。
長岡造形大学・事務局長	地域優先枠の定員を 20 人としておりますが、それを超えた合格者が出ることもあります。志願者は増えてきているが、合格者が定員程度ということは課題として認識してしまして、それを改善するために、今まで以上に高校の先生との接点を持つ、地元の高校生にデザイン講座を手厚く実施するなど、合格者増に向けた取組を進めているところです。
委員	ハードルを下げるわけにはいかないですからね。
長岡造形大学・事務局長	地域優先枠の定員を増やすことによって地域外の方からどう見えるかということもありますので、慎重に考えていかなければならないと思っています。
長岡造形大学・学長	地域優先枠の志願者数が増えてきましたので、本当に入学を希望する地元の高校生が入学できるよう、年内の専願入試に比重を置いてもよいのではという議論もあります。今後検討していなければなら

委員	いと思っています。 地域優先枠とその他の選抜では入試の評点のアベレージ、水準に特別な乖離はないという認識でよろしいでしょうか。長岡造形大学では実技が試験科目に含まれる入試もありますが、そうした入試科目の特殊性に地元の高校生が対応できていないということはあるのでしょうか。 単純に地域優先枠の割合を増やせばよいということではなく、いかに地元の子どもたちに、長岡造形大学で学べるカリキュラム、卒業後の就職というビジョンを具体的に描いてもらえるかだと思います。大学は学生が財産ですので、全国から学生が集まる本学のポテンシャルや学生の質は担保しつつ、地元高校生の思考やキャリア形成について働きかけていくこと、さらに、近年の若干の志願倍率減の動向も踏まえ、トータルに考えることが必要かと思います。大学だけでなく長岡市も意識していくことが大事だと思います。
長岡造形大学・事務局長	年内入試における、県内受験者と県外受験者の科目ごとの得点の差は把握しています。その差については、高大接続・連携の枠組みの中で、地元の高校生が本学の学生から入試体験を聞いたりすることで、ある程度改善が見込めるのではないかと考えています。文部科学省からも、入試問題については高校生が入試対策ができるように高校と連携しながら進めるよう指導がありますし、オープンにできるところはオープンにして高校生の理解を促していきたいと思っています。また、長岡市内の高校には美術の専任の先生が少ないという課題があります。美術の専任の先生がいて、生徒が進学相談できる環境がある県外高校からの進学も多いので、そこで差が生じている可能性もあります。そうした状況も念頭に置きながら、どのような取組ができるか検討しています。
委員長	他大学においては、潜在的な出願者を増やすために専門高校に働きかけを行っているという話もお聞きします。専門高校には進路指導の先生が不在ということもありますので、これまで出願に至っていない層が眠っているのではないかとことです。
委員	普通高校よりも専門高校の方が、学校のカリキュラムの中で実務を学んでいますので、それと直結するようなイメージで大学進学を意識してくれるようになると思います。

委員	県外の農業高校と連携したことがあります、生徒たちが生き生きとして目が輝いていました。高校の先生方の意識も大切だと思います。
委員長	皆様よろしいでしょうか。 それでは、評価委員会として、この評価書で決定したいと思います が、委員の皆様よろしいでしょうか。 (委員一同 異議なし) ありがとうございました。 事務局は、評価書を市長に報告してください。 続きまして、議事２件目の第２期中期目標期間業務実績に関する評価書案について、事務局から説明をお願いします。
事務局・政策企画課長	(資料２－１、資料２－２、資料５により説明)
委員長	ありがとうございました。 いまほどの説明について、御質問などありましたらお願いします。 (質問等なし)
委員長	それでは、評価委員会として、この評価書で決定したいと思います が、委員の皆様よろしいでしょうか。 (委員一同 異議なし)
委員長	ありがとうございました。 事務局は、評価書を市長に報告してください。 続きまして、議事３件目の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領の廃止について、事務局から説明をお願いします
事務局・政策企画課長	(資料３により説明)

委員長	公立大学の年度計画、年度評価廃止の背景を改めて確認させてください。
事務局・政策企画課長	大学の事務負担の軽減等を目的に年度計画、年度評価が廃止になったものです。国立大学が先行して廃止されまして、令和5年6月の地方独立行政法人法の改正により公立大学においても廃止されました。
委員	年度評価廃止後の当評価委員会での評価について改めて確認させてください。
事務局・政策企画課長	年度ごとの評価は行わないこととなりますが、中期目標期間の4年間終了後に行う見込評価と最終年度終了後に行う期間評価は継続して法定評価として実施します。しかしながら、見込評価及び期間評価の際に評価委員の皆様は初めて状況を御確認いただくことになると、評価までに間が空いてしまうことから、毎年度、評価そのものは実施しないものの、中期計画の進捗状況等について報告をさせていただきます。
委員	第2期中期目標期間はコロナ禍があったにもかかわらず、大学は学生を守りながら教育・研究活動を着実に推進してこられ、A評価を得た項目もあります。その背景には、当評価委員会の外部評価も一定の役割を果たしてきたものと思います。今後、年度評価はなくなりますが、毎年度の進捗報告の機会を有効に活用していただきたいと思います。
事務局・地方創生推進部長	おっしゃるとおりだと思います。法定評価を実施しない年度においても、評価委員会にて中期計画の進捗状況等を委員の皆様から御確認いただきまして、必要に応じて御助言をいただきながら進めていきたいと考えております。
委員長	大学における形式的な事務負担が軽減されることはよいことだと思います。一方で、評価の機会が減ることとなるため、大学自身が第三者的な視点を意識しながらPDCAサイクルを適切に機能させていくことが、今後さらに重要になると思います。 皆様よろしいでしょうか。 それでは、年度評価実施要領の廃止を決定いたしまして、見込評価、

	期間評価の実施要領については、各評価までに改正を行うことといたしますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。 (委員一同 異議なし)
委員長	ありがとうございました。 続きまして、報告事項として、自己点検報告書様式について、事務局、大学から説明をお願いします。
事務局・政策企画課長	(資料４により説明)
長岡造形大学・財務課長	(資料４により説明)
委員長	ありがとうございました。 委員の皆様から御質問がありましたらお願いします。
委員長	資料は全体で何ページくらいになる見込みでしょうか。
長岡造形大学・財務課長	少なくとも８ページにはなると思います。できるだけ見やすく、コンパクトに作成したいと思います。
委員長	コンパクトにポイントがまとまっていた方が評価委員会としても評価しやすくてよいと思います。
委員	見込評価、期間評価をする際の資料は、毎年度作成されるこの資料の積み上げとなるイメージでよろしいでしょうか。
事務局・政策企画課長	さようでございます。
委員長	皆様よろしいでしょうか。 ありがとうございました。本日予定していた議事、報告事項は以上となります。 最後に大学を代表して、佐々木理事長、平山学長のお二人から一言ずついただければと思います。

